

ひとり親家庭の支援制度

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX 046(255)5080

母子家庭等自立支援 教育訓練給付金

ひとり親の経済的な支援

を目的とし、教育訓練給付指定講座（介護職・医療事務・パソコン研修など）を受講・修了した場合の受講料の一部を支給する事業を実施します。詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 市内在住の20歳未満の子どもを扶養しているひとり親で、次の全てに該当する方

- ・児童扶養手当受給者または同等の所得水準
- ・講座受講が必要と認められる
- ・過去に同給付金を受給していない
- 対象講座 雇用保険法における次の指定教育訓練講座のうちいずれか一つ
- ・一般教育訓練
- ・特定一般教育訓練
- ・専門実践教育訓練
- 支給額 支給対象講座受講料の60パーセント（受講料が20万円を超える場合は20万円）
- ※受講料が1万2千円を超える場合は給付金が受けられません。

児童手当制度

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX 046(255)5080

出産や引越（市内への転入）などにより、新たに児童手当の受給資格が生じた場合は、申請が必要です。

申請をしないと手当を受給することができません。必要な書類など詳しくは担当へお問い合わせください。

※公務員の方は勤務先で申請してください。

○対象 0歳～中学校修了前（15歳到達後最初の

※公共職業安定所（ハローワーク）で教育訓練給付金を受給している方は、支給額が変わります。※申請前に市で面接を行います。

神奈川県母子父子寡婦福祉資金貸付制度（県事業）

母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸し付けを行っています。

希望者は、電話で担当へお問い合わせください。

○就学支度資金（入学金）

小・中・高等（専修）学校、専門学校、短期大学、大学などの入学に必要な資金（6万4300円～58万円）（小・中学校は非課税世帯）

○修学資金 高等（専修）

学校、専門学校、短期大学、大学へ修学するために必要な資金（月額1万8千円～7万2330円）※いずれも申請から約2カ月かかります。

ひとり親家庭等 日常生活支援事業

母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、急な病気などで家事や育児などに困ったときに、家庭生活支援員を派遣しています。

希望者は、電話で担当へお問い合わせください。

○支援内容

乳幼児の保育、調理、掃除、買い物他（年間10日以内）
○費用 1時間70～150円（非課税世帯は無料）

ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
FAX 046(255)5080

申請にはいずれも事前の相談が必要です（相談の受付時間は平日午前8時30分～11時、午後1時～4時）。

また、支給要件と所得制限があります。

【児童扶養手当】

○対象 離婚や死亡、遺棄などによって父または母と生計を同じくしてい

○申請方法

直接担当へ

保険税（料）納付済額のお知らせ

担当

①について 国保年金課

☎046(252)8383
FAX 046(252)7043

②について 介護保険課

☎046(252)7719
FAX 046(252)8238

③について 医療課

☎046(252)7213
FAX 046(252)7043

1～12月に納付した①国民健康保険税②介護保険料③後期高齢者医療保険料の額を記載した通知「保険税（料）納付済額のお知らせ」（はがき）を令和4年1月21日（金）に発送します。この通知は確定申告などの参考書類として利用できるの

で大切に保管してください。

【事前に保険税（料）の納付済額を確認したい場合】

「保険税（料）納付済額

○申請方法 電話または直接担当へ

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格

墓地使用料
墓石工事代
101.4万円（税別）

年間管理料（別途）が安心価格の2,200円

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



（一財）神奈川県教育福祉振興会指定 （一財）神奈川県教育会館指定
（一財）神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県町村職員共済組合指定
許可/平成5年7月30日 認可/神奈川県指令第131号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00（水曜定休）